

### 今月のきたもと「四季の恵み」マルシェ! (農業ふれあいセンター)



- 桜国屋 (☎ 544-5321) 10:00 ~ 17:00 (水曜定休)  
北本産の真っ赤ないちごとトマトはいかがでしょうか?
- さんた亭 (☎ 580-6883) 11:00 ~ 14:30 (水曜定休)  
今月の店長おすすめは、北本産そば粉使用!  
王道の「もりそば」はいかがでしょうか!
- 情報発信館 (☎ 578-4255) 10:00 ~ 16:00
- & green CAFE 10:00 ~ 16:00 (水曜定休)  
横山農園のいちごを使ったジャムを練りこんだ  
「いちごのパウンドケーキ」がおすすめです。



☎産業観光課農政担当 (☎ 594-5532)

### 北本市観光協会からのお知らせ

北本市観光協会 検索

- グリコピア・イースト北本市民デー  
時 4月14日(日) 9:30 ~  
対市内在住、在勤の人 無料  
定 60人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)  
申 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者氏名・年齢・駐車場使用台数を記入し3月11日(月・消印有効)までに観光協会へ。  
他 詳細は観光協会へ。

- きたもと森林セラピースタンダードツアー  
観光協会では、きたもと森林セラピーツアーを気軽に楽しんでいただく、スタンダードツアーを毎月第1水曜日、第3日曜日に開催しています。  
時間も半日程度のツアーとなっていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。  
※ツアーの詳細は『きたもと森林セラピー WEB サイト』をご覧ください。



〒364-0035 西高尾1-249  
TEL 591-1473 FAX 577-3475  
メール info@machikan.com  
HP http://www.machikan.com

### 中央図書館だより

☎ 592-0795 開館時間 9:00 ~ 21:00 北本市立図書館 検索

#### 今の特集 1 これからの文学界を担う作家たち

間違いなく面白いことがわかっている人気作家もいますが、新進気鋭の若い作家から新たな“推し”作家を見つけてみませんか? 特に10~30代の若手・中堅作家たちの本を集めました。

#### 幾千年の声を聞く

青羽 悠 (中央公論新社)  
君の知恵が世界の謎を解き明かす。力ではなく知性で世界を変えようとした人々の幾千年の物語。史上最年少の16歳で小説すばる新人賞を受賞してから6年、今注目の作家の一人です。



#### そのほかの特集 『若い人に送る読書のすすめ』

- 『桜・お花見の本』
- 『マニアック』
- 『埼玉の高校司書がえらんだイチオシ本』
- 『平和と公正をすべての人に』

北本市立電子図書館の特集

『心に響く!日本の詩』ほか



### お知らせ

#### 国民健康保険税 仮徴収額決定通知書の送付

4月から新たに国民健康保険税が年金からの引き落とし(特別徴収)となる人に、4月以降の年金から引き落としされる保険税額をお知らせします。3月中旬に決定通知書を送付しますので、ご確認ください。

☎保険年金課  
国民健康保険担当  
(☎ 594-5541)

#### 広報きたもとを“声”でお届けします

朗読ボランティアグループ「かばざくら」では、広報きたもとの朗読CD「声の広報」を毎月作成・郵送しています。目の不自由な人や活字が読みにくい人など、「声の広報」を聞きたい人は北本市社会福祉協議会へご相談ください。また、身近で該当するにもぜひお知らせください。中央図書館での貸出も行っていきます(中央図書館で借りる場合、原則として視覚障がいがあり、障害者手帳をお持ちの人に限りです)。  
☎北本市社会福祉協議会(☎ 593-2961)  
中央図書館(☎ 592-0795)

### 施設の休館日 3月8日~4月7日

- 3月11日(月)  
・文化センター ・中央図書館
- 3月20日(水・祝)  
・総合福祉センター
- 3月25日(月)  
・文化センター ・中央図書館  
・地区公民館 ・勤労福祉センター  
・コミュニティセンター ・総合公園  
・学習センター ・体育センター  
・健康増進センター ・子供公園  
・サンアメニティ北本キャンプフィールド

### 3月1日から戸籍証明書等の請求や戸籍の届出が便利になります

☎市民課戸籍担当 (☎ 594-5527)

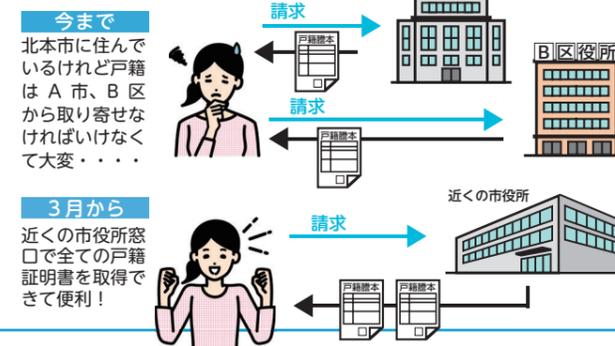


3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、戸籍証明書の広域交付が開始し、戸籍届出時における戸籍証明書等の添付が原則不要になります。

#### ①戸籍証明書等の広域交付開始

本籍地以外の市区町村窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになります。

今まで、本籍地が遠方の場合には郵送等で請求する必要がありましたが、最寄りの市区町村窓口で請求できます。また、相続等で必要な戸籍が全国各地にあっても、1か所の市区町村窓口でまとめて請求できます。



請求できる人 本人、配偶者、父母・祖父母など(直系尊属)、子・孫など(直系卑属)の戸籍証明書等を請求できます。

#### 注意事項

- ・戸籍証明書等を請求できる人が市区町村窓口へ来庁し、顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)を提示する必要があります。
- ・郵送や代理人(委任状)による請求はできません。
- ・戸籍抄本等(個人事項証明書等)は請求できません。
- ・北本市役所では土曜開庁時の請求はお受けできません。

#### ②戸籍届出時における戸籍証明書等の添付が原則不要に

婚姻届や養子縁組届などを本籍地以外の市役所へ届出する際に、戸籍証明書の添付をお願いしていましたが、原則添付不要になります。また、転籍届や分籍届を届出する際は、戸籍謄本の添付が必要でしたが、不要になります。

〈広告〉

まかせて安心 地元の業者  
**岩崎畳店(有)**  
朝お預かり 夕方お届け  
☎048-591-1766  
北本市東間 2-230-1

ニッポンの窓をよくしたい MADO ショップ北本店  
**(有)大川ガラス**  
シャッター・網戸・玄関  
北本市下石戸下470  
☎048-591-0967  
サッシ組立・取付工事スタッフ募集中!